

議案第56号

大崎市議会会議規則の一部を改正する規則

上記議案を別紙のとおり、大崎市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

平成28年3月7日

大崎市議会議長 佐藤清隆様

提出者 議会運営委員長 後藤錦信

大崎市議会会議規則の一部を改正する規則

大崎市議会会議規則（平成18年大崎市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

議会改革推進協議会	議会改革の推進に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長
-----------	-----------------------	-----	----

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

●大崎市議会会議規則の一部を改正する規則（新旧対照表）

改正案				現行			
別表(第 165 条関係)				別表(第 165 条関係)			
名称	目的	構成員	招集権者	名称	目的	構成員	招集権者
略	略	略	略	略	略	略	略
略	略	略	略	略	略	略	略
略	略	略	略	略	略	略	略
議会改革推進協議会	議会改革の推進に関し協議又は調整を行うため	全議員	議長				